

文教厚生常任委員会資料
2021年（令和3年）6月17日
あかし教育研修センター 情報化推進担当

## ICT機器の活用等の状況について

誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを継続的に実現させることをめざし、本市全学校において、昨年度末までのタブレット端末、高速通信環境の導入の完了に伴う、その後の状況について報告します。

### 1 学校での活用について

- ① 子ども達への対応
  - ・児童生徒が増加した学校について、追加のタブレット端末配布
  - ・新入生、転入生へのアカウント配布
  - ・児童生徒への配布が完了した学級より、授業支援ソフトを用いた活用を開始
  
- ② 教職員への対応
  - ・教職員向けタブレット端末活用研修を全校終了
  - ・フォローアップ研修を開催  
(30分程度のオンライン研修を継続して開催中)
  - ・ICT支援員による実際の授業における活用支援
  
- ③ 現状

学習支援ソフトを利用した子ども達の自己紹介や意見共有、カメラ機能を用いた学習等、各学校で工夫しながら活用を始めています。

取り組みの進んでいない学校については、個別に強く働きかけるとともに、ICT支援員を派遣し、授業への活用支援を行っています。

### 2 緊急的なタブレット端末の持ち帰りについて

コロナ禍において、自宅待機となった子どもたちへの対応として、タブレットを用いた学習保障の準備を進めています。現在の対応状況と課題は以下のとおりです。

- ① 対応状況
  - ・各学校で持ち帰り運用を開始する際に必要となるマニュアル等の整備
  - ・ミーティングソフトを使ったやり取りを可能とする学級単位でのアカウント配布
  - ・授業中におけるミーティングソフトの使用開始
  
- ② 課題
  - ・学年や発達段階に応じた配慮が必要であること
  - ・子どものみで使用させる場合の情報モラルや有害情報に対する対応力
  - ・学校の管理下でない状況における故障への対応

引き続き、課題を整理・検討しながら学校現場と連携し、対応を図ります。